

第 52 回 教育研究評議会 議事要録

日 時	平成 24 年 9 月 21 日 (金) 14 : 50 ~ 17 : 00
場 所	本部管理棟 5 階会議室
出席者	脇口学長、櫻井理事 (総務担当)、深見理事 (教育担当)、渡邊理事 (財務担当)、辻田副学長、曳地副学長、本家副学長、岩崎副学長、受田副学長、菊地副学長、奥田学長特別補佐、吉尾人文学部長、遠藤教育学部長、逸見理学部長、橋本医学部長、石川農学部長、尾原大学院看護学専攻長、飯國大学院黒潮圏総合科学専攻長、小澤人文社会科学系長、川村自然科学系長、谷医療学系長、上田総合科学系長、大石共通教育主管、徳山海洋コア総合研究センター長、杉浦医学部附属病院長、中森評議員、大坪評議員
欠席者	小槻理事 (研究担当)、吉倉副学長、西岡副学長、深谷副学長、岩崎センター連絡調整会議議長、内田評議員、執印評議員、尾形評議員
陪 席	北添監事

〔配付資料〕

- 資料 1-1 コンプライアンス体制の見直しについて (案)
- 1-2 コンプライアンスの一元的な管理組織 (案)
- 1-3 国立大学法人高知大学コンプライアンス委員会規則 (案)
- 1-4 国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則新旧対照表 (案)
- 1-5 国立大学法人高知大学における競争的資金等の取扱いに関する規則新旧対照表 (案)
- 1-6 国立大学法人高知大学における研究活動等の不正行為に関する通報窓口規則
- 資料 2-1 配分ポイント表
- 2-2 教育学部要望書
- 資料 3 平成 24 年度入試・広報だより (抜粋版)
- 資料 4 平成 24 年度科学研究費助成事業 申請・採択状況
- 資料 5-1 職務発明における補償金に関する細則の一部改正について
- 5-2 職務発明における補償金に関する細則の一部を改正する規則新旧対照表 (案)
- 5-3 職務発明における補償金に関する細則の一部改正の概要について
- 資料 6 規則の制定等に関する報告
- 資料 7-1 平成 25 年度文部科学省概算要求のポイント
- 7-2 平成 25 年度国立大学法人運営費交付金概算要求の構成
- 7-3 平成 25 年度国立大学法人運営費交付金概算要求額算定の考え方等
- 資料 8-1 高知大学教育組織改革マスタープラン (案)
- 8-2 高知大学の改組検討開始に当たって～国立大学として地域再生・発展の核となるために～

議事に先立ち、新たに評議員となった奥田学長特別補佐の紹介、挨拶が行われた後、第 51 回教育研究評議会議事要録 (案) の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. コンプライアンス体制の見直しについて

櫻井理事から、資料 1-1 ~ 1-6 に基づき、平成 24 年 9 月 14 日開催の第 178 回役員会において審議されたコンプライアンス体制の見直しについて概要の説明が行われた後、総務課長より詳細な説明が行われ、審議の結果、承認された。

2. 平成 25 年度の大学教員人事に係る配分ポイントについて

櫻井理事から、資料 2-1、2-2 に基づき、平成 25 年度の大学教員人事にかかる配分ポイントについて、教育学部より大学改革促進係数 1.3% の留保が困難であるとして申し出があり、平

成 24 年 6 月 26 日開催の平成 24 年度第 3 回全学教員人事審議会及び平成 24 年 6 月 27 日開催の第 175 回役員会において審議を行い、「目標値」を 0.67 ポイント超過した配分ポイントとすることとした旨の報告が行われた。

3. 平成 24 年度入試・広報だよりについて

深見理事から、資料 3 に基づき、平成 24 年度入試の総括と広報活動について報告が行われた。

4. 平成 24 年度科学研究費助成事業に係る申請・採択状況について

研究協力部長から、資料 4 に基づき、平成 24 年度科学研究費助成事業に係る申請・採択状況について報告が行われた後、平成 25 年度科学研究費助成事業に係る申請への協力依頼が行われた。なお、学長から、原則申請するという姿勢で取り組んでいただきたい旨の要請がなされた。

5. 職務発明における補償金に関する細則の一部改正について

受田副学長から、資料 5-1～5-3 に基づき、平成 24 年 9 月 14 日開催の第 178 回役員会において審議された職務発明における補償金に関する細則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

6. 規則の制定等について

櫻井理事から、資料 6 に基づき、国立大学法人高知大学における規則等の取扱基準に関する規則により、学長決裁で制定した規則について報告が行われた。

7. 平成 25 年度概算要求について

渡邊理事から、資料 7-1、7-2 に基づき、平成 25 年度文部科学省概算要求について、国立大学改革関係予算を中心に説明が行われた後、資料 7-3 に基づき、「概算要求額算定の考え方」及び「概算要求事項」において、本学に関連する箇所について報告が行われた。また、「国家公務員と同等の給与削減相当額（一般運営費交付金）」に関連した平成 24 年度補正予算への影響等について説明が行われた。

8. 教育組織改革実施検討本部について

櫻井理事から、資料 8-1 に基づき、高知大学教育組織改革マスタープランについて、教育組織改革実施検討本部において確認された事項の報告が行われた。

その後、学長より、資料 8-2 に基づき、高知大学の改組検討に当たり、学長として考える本学のあり方について改めて説明が行われた。

また、

- ① 特色ある教育組織を構築するため、海洋系及び社会協働系の新教育組織の設置を行うこと
- ② 国民参画型教育システム（仮称）を全学部で推進すること
- ③ 戦略的かつ最適な定員配置を実現するため、各学部の教員人事に係る配分ポイント及び学生定員の 20%を学長預かりとすること

等の方針が説明され、評議員より一切の疑義はなく、全会一致で了承された。

9. その他

・学長から、平成 25 年度教育研究評議会の 6 月、9 月、1 月及び 3 月開催分に係る日程について、各月の第 3 水曜日（午後）を開催予定日としたい旨の説明が行われ、了承された。

なお、随時に教育研究評議会を開催する必要がある場合は、別途日程調整を行う旨の説明が行われた。

以 上